

# ヘルメット購入費の2分の1を補助します

(割引やポイント利用分は除く)

※上限2,000円、100円未満切り捨て

## ～桜井市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付事業～

桜井市では、自転車に係る交通事故による被害を軽減するため、自転車用ヘルメットの購入費の一部補助事業をしています。

### ○対象者 (以下のすべてをみたしている方)

- ・ 桜井市内に住民登録がある方
- ・ 過去に自転車乗車用ヘルメットの使用者として本事業の申請をしていない人
- ・ 桜井市税等を滞納していない方
- ・ 暴力団等に該当しない方



### ○対象となるヘルメット

- ・ **令和6年4月1日以降**に購入した新品の自転車乗車用ヘルメット
- ・ 次のいずれかの「安全基準の適合」を受けていること  
SGマーク、JCFマーク、CEマーク、GSマーク、CPSCマーク等

### ○申請方法



#### ・ 申請先

桜井市役所本庁 3階 危機管理課

※郵送でも可

【宛先】

〒633-8585

奈良県桜井市大字粟殿432-1

桜井市役所 危機管理課 ヘルメット補助金担当

申請受付状況や申請書の  
ダウンロードはこちら  
(ホームページ)



#### ・ 手続きに必要な書類

① 桜井市自転車乗車用ヘルメット購入補助金交付申請書兼請求書

※ホームページに掲載、または桜井市役所危機管理課でお渡しします。

② 領収書・レシート等

(支払日・領収金額・品名・購入店名の確認ができるもの)

③ 「安全基準の適合」がわかるもの

(ヘルメットの写真添付、または窓口にて現物提示)

④ 振込先口座情報が確認できるものの写し

(金融機関名・支店名・預金種別・口座番号・口座名義人)

### ○問い合わせ先

桜井市役所 危機管理課 0744-42-9111

